

基金だより

創刊号

2017.5

題字=辻畑初代理事長 揮毫



シマリス



そくりょう&デザイン企業年金基金

理事長就任の挨拶



理事長 小谷 裕司

このたび、宇佐美前理事長の後任として、そくりょう&デザイン企業年金基金の理事長に就任いたしました。微力ではございますが、皆様のお力添えをいただきながらこの重責を果たしていく所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、厚生労働省によりますと、我が国の総人口は平成20年の1億2808万人をピークに、その後減少傾向をたどり、平成27年には1億2711万人で高齢化率は26.7%と過去最高になったとのことでした。

高齢化社会の進行により、公的年金のスリム化は避けられない状況の中、老後生活を支える企業年金の一つである厚生年金基金制度は平成26年の法改正により、実質廃止されることになりました。

多くの厚生年金基金が解散の路を選択いたしました。幸い当基金は皆様のご理解・ご協力のもと、本年4月1日に「そくりょう&デザイン企業年金基金」として、加入事業所918社・加入者31,200人・資産額515億円と、全国でも有数な企業年金基金としてスタートいたしました。

厚生年金基金時代は、国の運用結果に一喜一憂することもありました。また、昨年はイギリスEU離脱決定やトランプ大統領の誕生といった大方の予想を覆す結果が続き、今年もEU各国で大きな選挙があります。結果次第では運用市場に大きな影響を受けることとなりますが、新しい制度では、極力リスクを抑え、市場に左右されない資産運用により、健全な財政運営のもと、長期的、安定的な制度運営が継続できるよう努めてまいります。

何卒、加入者、事業主の皆様のご支援とご協力を引き続き賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

あすの基金を担う代議員・役員の紹介

平成29年4月から3年間、基金の事業運営にたずさわっていただく方々が決定いたしましたので、ご紹介いたします。

選 定			代 議 員		
理 事 長	小谷 裕司	(株)エイト日本技術開発	〃	砂川 徹男	(株)沖縄建設技研
常務理事	黒岩 健司	そくりょう&デザイン企業年金基金	〃	高野 鳳	写測エンジニアリング(株)
理 事	方波見 正	ホコタ設計コンサルタンツ(株)	〃	長 榮作	パブリックコンサルタント(株)
〃	加藤 誠一	画地測量設計(株)	〃	古屋 正美	(株)峽東測量設計
〃	千葉 二	(株)森下測量設計	〃	松崎由美子	日本測地設計(株)
〃	中嶋 敏夫	(株)つくも	〃	山崎 広	測量地質健康保険組合
〃	野崎 茂和	(株)双葉	〃	吉田 久夫	(株)吉田測量設計
〃	野瀬 操	(株)大設	学識経験顧問	立野 隆	
〃	松林 道博	真栄測量(株)			
〃	山村 卓道	昭和設計(株)			
監 事	古川 征夫	(株)アルゴス			
代 議 員	浅野 芳宏	大同コンサルタンツ(株)			
〃	大坪 由武	(株)大坪コンサルタント			
〃	川崎 信三	大正測量設計(株)			
〃	小堀 俊明	第一測工(株)			

理事長退任の挨拶



宇佐美 修

このたび、そくりょう&デザイン企業年金基金（旧全国測量業厚生年金基金）の理事長を退任することとなりました。

皆様のご理解とご協力に支えられ、7年間の理事長という重責を全うできましたことを感謝申し上げます。

私の在任中を振り返りますと、半世紀ぶりの政権交代によって誕生した民主党政権による「コンクリートから人へ」のキャッチフレーズのもと、公共事業が大幅に削減され、業界は大きな打撃を受けることになりました。

厚生年金基金においては、運用環境の悪化による積立不足が問題化される中、AIJ投資顧問による年金消失事件、長野県建設業基金の横領事件などの不祥事が重なり、基金不信による制度廃止論が湧きあがり、とうとう平成26年4月に厚生年金基金制度見直し法が成立しました。

この法律は、基金制度を実質廃止するというもので、財政状況の厳しい多くの基金が解散を余儀なくされる中、当基金は加入される皆様のご理解・ご協力をいただき、平成26年9月に代行返上及び企業年金基金へ移行を決定、3年の歳月を要しましたが、本年4月に無事「そくりょう&デザイン企業年金基金」を発足することができましたことは、万感の思いです。改めて皆様方に感謝申し上げます。

今後は、新理事長のもと業界の企業年金として、より一層の発展を遂げていくものと信じています。

最後に、皆様方のご健勝と業界の発展を祈念いたしまして退任の挨拶といたします。

互 選

理 事	大西 錦城	三和航測(株)
〃	大野 二郎	(株)芙蓉コンサルタント
〃	佐藤 芳明	(株)タイヨーエンジニア
〃	田中 伸明	正和設計(株)
〃	田村 貴生	国際航業(株)
〃	中田 賢	(株)中田測量
〃	野中 春夫	(株)郡山測量設計社
〃	濱中 俊武	(株)オオバ
〃	堀口 邦臣	アジア航測(株)
〃	芳川 崇	(株)パスコ
監 事	竹村 憲吾	(株)大輝
代 議 員	遠藤 秀徳	(株)大洋画地
〃	金子 仁	(株)あさひ測量設計事務所
〃	岸本 浩	(株)広洋コンサルタント
〃	駒沢 孝敏	(株)八州
〃	佐々木 仁志	(株)陸地コンサルタント
〃	滑川 正人	そくりょう&デザイン企業年金基金
〃	西出 剛大	(株)大增コンサルタンツ
〃	宮川 聡	東日本総合計画(株)
〃	持原 一男	(株)東邦地形社
〃	本島 哲也	昭和(株)
〃	吉田 一路	九州工営(株)

長い間ありがとうございました。

このたびの改選にあたり、退任された方々です。

理 事 長	宇佐美 修	第一測工(株)
理 事	本島 庸介	昭和(株)
〃	森崎 祐治	静岡コンサルタント(株)
〃	安田 容昌	パブリックコンサルタント(株)
〃	山本 浩二	(株)東邦
〃	吉田 多毅	九州工営(株)
〃	浅野 雄嗣	(株)五星
〃	市川 和弘	国際航業(株)
〃	関谷 稔	(株)パスコ
代 議 員	石田 徹	(株)石田技術コンサルタンツ
〃	遠藤 修一	(株)大洋画地
〃	秋山 泰一	(株)八州
〃	飯塚 正俊	(株)ナルサワコンサルト
〃	伊藤 成樹	関東測量(株)
〃	奥原 利明	大正測量設計(株)
〃	篠田 徹	(株)ティコク

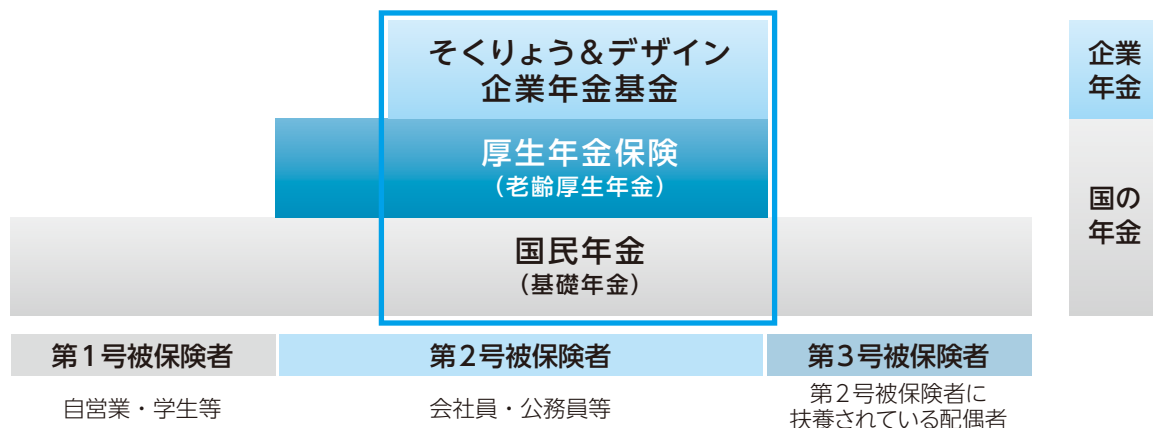
そくりょう&デザイン企業年金基金が スタートしました。

全国測量業厚生年金基金（以下「旧基金」といいます。）は、平成29年4月1日付けで、**そくりょう&デザイン企業年金基金**（以下「新DB」といいます。）として新たにスタートいたしました。

新DBは、旧基金が代行していた国の年金の支給義務を国に返上し、独自給付である加算部分を新DBに引き継ぎ、企業年金制度を継続いたします。

私たちが加入する年金制度

私たちは、国の年金制度である「国民年金」、「厚生年金保険」と、3階部分の企業年金である「そくりょう&デザイン企業年金基金」に加入しています。将来は国と基金の両方から年金を受けられます。



基金の加入資格

基金の加入事業所に使用される65歳未満の厚生年金保険被保険者が加入者となります。

ただし、62歳以上で新規加入となる方は、受給要件（65歳までに加入者期間3年以上）を満たすことができないため、適用除外となり加入できません。

旧基金制度適用者

（基準日：平成29年4月1日）

- 平成29年3月31日以前の退職者
年金受給者・受給待期者
（企業年金連合会※移換者を除く）
- 60歳以上加入者
生年月日：昭和32年4月1日以前

特記 事項

- 原則、4月1日現在「旧基金」の加入員であった方は、同日付けで「新DB」の加入者となります。
 - 「新DB」が65歳まで加入の制度になるため、65歳以上の方は4月1日付けで資格喪失となります。
 - 移行時点で60歳以上の方は「新DB」の加入者であり、給付に関しては「旧基金」の制度を適用いたします。
- ※企業年金連合会：企業年金を総括する団体で、企業年金を短期間で脱退する人等に対する記録を承継し給付の一元化を行う組織

基金の掛金は事業主が全額を負担

基金の掛金には、将来の給付のための「標準掛金」と、基金の事業運営に要するための「事務費掛金」があり、加入者の標準給与（※標準報酬月額）に決められた掛金率を乗じて算出されます。

これらの掛金は事業主が全額負担し、加入者の皆さんには負担が一切ありません。

掛金率合計 1.28% （ 標準掛金：1.1% 事務費掛金：0.18% ）

※標準報酬月額の改定は、年1回 毎年9月1日に4月～6月の給与の総支給額の平均に基づき決定

新企業年金制度の特徴

新DBは、将来の給付があらかじめ決められている確定給付企業年金制度です。基金から受けられる給付は基金加入から資格喪失時までの加入期間によって一時金だけが受給できる方と、一時金又は年金(有期年金)の選択が可能な方に区分されます。

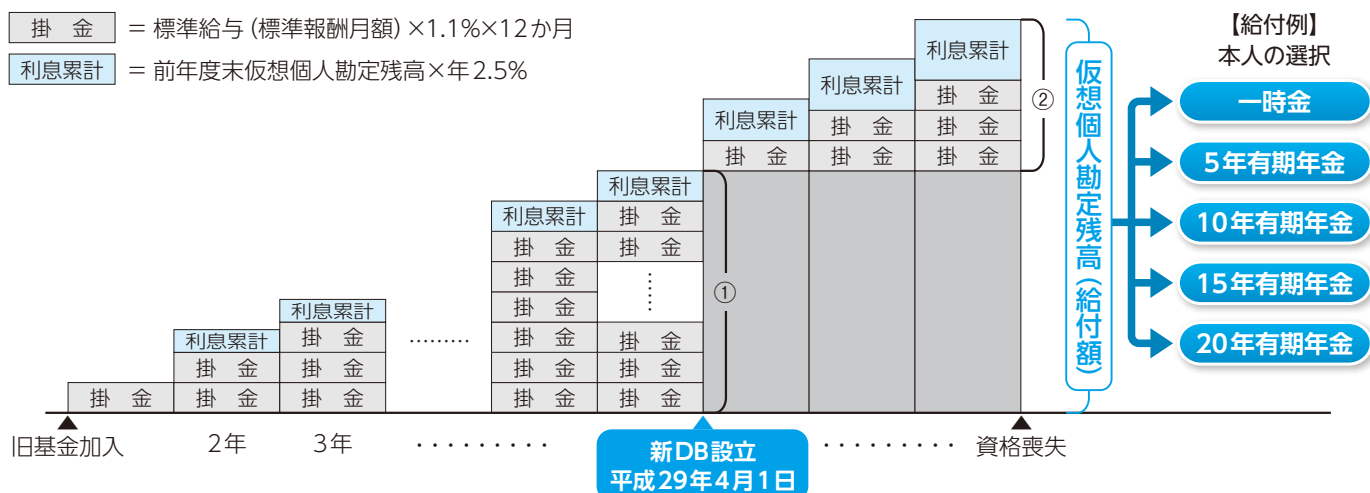
給付額算定方法（仮想個人勘定残高のしくみ）

事業主が負担する標準給与に応じた掛金と利息(年2.5%)を毎年積み上げたものを、**仮想個人勘定残高**とし、資格喪失時の残高(下図①+②)を原資として、一時金もしくは年金として給付される仕組みです。

なお、平成29年4月1日以前からの加入者については、旧基金加入時に遡り新DBに加入していたとみなし、加入者個人ごとの制度発足時仮想個人勘定残高(下図①)を設定いたします。

▶ **「旧基金」の取得～平成29年3月までの標準給与×1.1%(掛金)+年2.5%(利息)**の積み上げを制度移行時の仮想個人勘定残高として確定します。(図①)

▶ **平成29年4月以降**は、毎年3月末の仮想個人勘定残高をスタートとして、同様に掛金と利息を積み上げます。
※再加入者で一時金清算済期間がある場合はその期間を除く(図②)



ひと目でわかる当基金の給付

	老齢給付金	一時金として支給する老齢給付金	脱退一時金	遺族給付金
受給要件(資格)	加入者期間15年以上	同左	加入者期間3年以上 15年未満	加入者期間3年以上
支給要件(いつから)	60歳未満で退職の場合は60歳に達した時 60歳以上で退職の場合は退職した時 - 在職中で65歳に達した時	- 退職後、本人が申出した時 - 年金受給開始後、5年経過から保証期間内 - 在職中で65歳に達した時	- 退職した時 - 在職中で65歳に達した時	- 死亡した時 - 年金受給者の場合は保証期間内に死亡の時
支給期間(いつまで)	保証期間付の有期年金を5・10・15・20年から個人で選択	一括支払	一括支払	一括支払(遺族)
支給金額(いくら)	- 一時金額=加入～退職までの標準給与に応じた掛金に年2.5%の利息を付利した積立額 - 年金額=「一時金額」を選択の有期年数に応じて計算された額			

老齢給付金

▶ 加入者期間 15年以上・60歳以上で資格喪失

資格喪失した時から老齢給付金(年金)を受けることができます。

また、65歳まで受給を据え置いて(以下「繰下げ」という)、繰下げ期間中も年金原資に対して年2.5%ずつ付利された年金を受けることができます。

■ 老齢給付金は受取期間を選択できる

老齢給付金(年金)は確定有期年金ですが、ライフプランに合わせて受取期間を5年・10年・15年・20年から選択できます。

■ 老齢給付金を一時金として受ける

一時金を受けるには、年金の請求を行うとき、または年金を受け始めてから5年経過後に、基金へ申出ることにより受けることができます。

▶ 加入者期間 15年以上・60歳未満で資格喪失

資格喪失後60歳まではいつでも一時金を受け取ることができます。

または、一時金を60歳まで繰下げて、老齢給付金(年金)として受取ることができます。

繰下げ期間中も年金原資に対して年2.5%ずつ付利された年金を受けることができます。

● モデル給付額(一時金または有期年金)

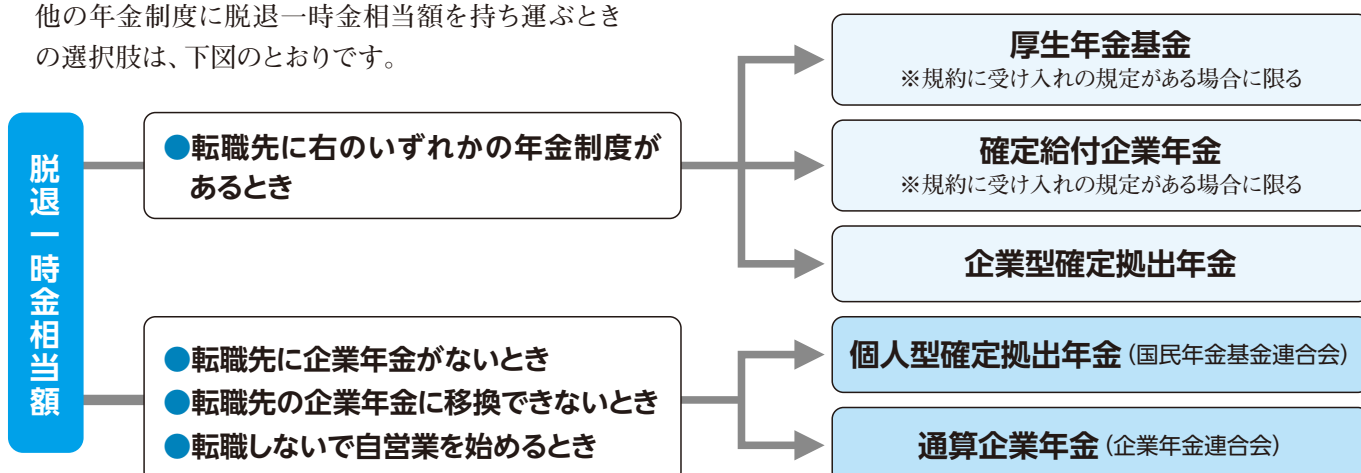
加入年齢 20歳 平均標準報酬月額 340,000円				
資格喪失時の年齢	60歳		65歳	
一時金を選択した場合	2,826,400円		3,447,500円	
年金を選択する場合	年金額	年金月額	年金額	年金月額
5年(支給期間)	602,200円	50,183円	734,500円	61,208円
10年(支給期間)	319,700円	26,642円	389,900円	32,492円
15年(支給期間)	226,000円	18,833円	275,600円	22,967円
20年(支給期間)	179,500円	14,958円	218,900円	18,242円

脱退一時金

▶ 加入者期間 3年以上 15年未満で資格喪失

資格喪失時に脱退一時金を受取ることができます。また、脱退後1年以内に脱退一時金相当額を他の企業年金制度へ移して、将来の年金原資とすることもできます。年金原資を持ち運ぶことを「年金ポータビリティ」といいます。

他の年金制度に脱退一時金相当額を持ち運ぶときの選択肢は、下図のとおりです。



平成28年度の運用状況

平成28年4月～平成29年3月速報

平成29年3月末

年金資産残高 … 515億円

運用利回り …… 2.88 %

イギリスの国民投票によるEU離脱決定を受けリスク資産が大きく下落しましたが、11月にアメリカの大統領選挙でトランプ候補が勝利すると、政策期待から株式相場を中心に大きく上昇基調となりました。今年に入り円高が進行したものの、良好なアメリカ経済指標を背景に回復し、当基金の3月末の運用状況は2.88%となりました。

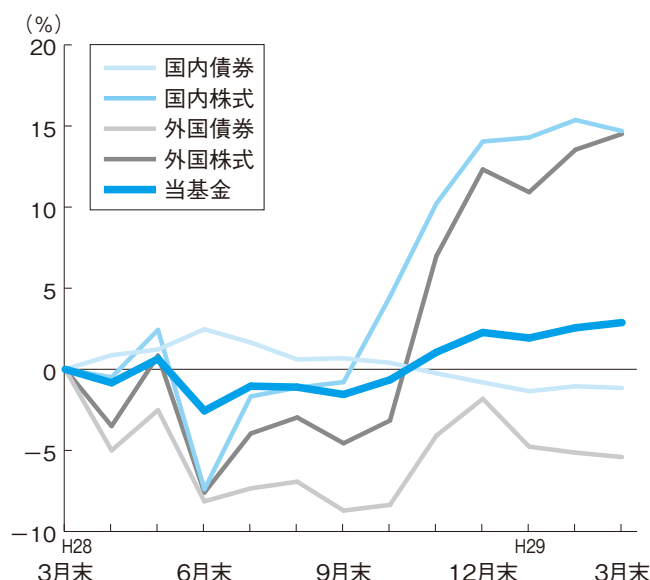
昨年11月には、運用目標（期待リターン）を低く設定した新企業年金制度の「政策的資産構成割合」（下図参照）へ運用体制を移行しました。値動きの激しい内外株式の比率を下げ、為替ヘッジをした外国債券や安定的な収入が見込めるオルタナティブの比率を引き上げています。その為、いわゆるトランプ相場の恩恵はあまり享受できなかったですが、目標とする制度上の予定利回り2.75%をクリアすることができました。

今後も、この政策的資産構成割合によりブレ幅が少なく安定した運用を心掛けてまいります。

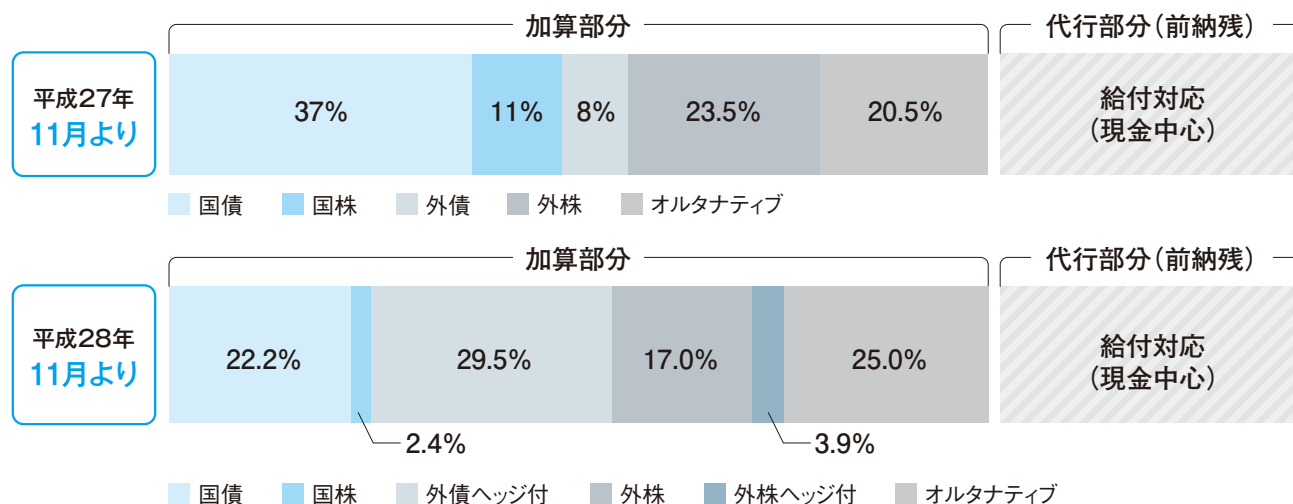
当基金の運用結果と市場収益率との比較

		基金運用実績 (資産残高)	ベンチマーク	
加算部分	国内債券	112億円 0.98%	NRI-BPI	-1.15%
	国内株式	9億円 4.55%	TOPIX(配当込)	14.69%
	外国債券	145億円 -4.44%	CG-WGBI exJ	-5.41%
	外国株式	113億円 14.15%	MSCI-kokusai	14.51%
	オルタナティブ	125億円 1.42%	東京レポレート	-0.06%
代行部分 (前納残)		11億円 0.04%	※参考 厚年本体(推計) 5.78%	
基金計		515億円 2.88%		

当基金の運用状況と市場収益率との比較



政策的資産構成割合



福祉施設事業

慶弔金・見舞金の支給

結婚祝金

加入者の方がご結婚されたとき、お祝金として1万円を支給いたします。

出産祝金

加入者又は、加入者の配偶者の方が3人目以降のお子様を出産されたとき、お祝金として1万円を支給いたします。

児童就学祝金

加入者のお子様が小学校に入学されたとき、お祝金として1万円を支給いたします。

災害見舞金

加入期間1年以上の加入者の居住住居が被災された場合に、お見舞金として1万円を支給いたします。

死亡弔慰金

加入者および年金受給者の方が、不幸にして亡くなられたときに支給いたします。
(加入者5万円、年金受給者1万円)

遺児育英資金

死亡された加入者の方に、18歳未満のお子様がいらした場合にはその遺児1人につき15万円を支給いたします。

宿泊施設

保養施設

直営宿泊施設／同一施設につき1ヶ月2泊を限度とします。
・東京ビュック・ホテルメトロポリタンエドモント
・ウイスタリアンライフクラブ(熱海・箱根・宇佐美・鳥羽・野尻湖・車山高原)
全国のワシントンホテル・休暇村などの契約保養施設も利用できます。

宿泊利用補助金

上記保養施設利用のとき、宿泊料の補助金を支給いたします。
(加入者、年金受給者1人1泊2,000円、その扶養家族1人1泊1,500円)
なお、東京ビュックと各ウイスタリアンライフクラブの素泊まり及び朝食または夕食のみの利用者には補助金は支給されません。
※補助金支給対象日数は、当該年度(毎年4月1日から1年間)を通じ加入者および年金受給者1人につき、その家族(扶養家族)を含め、延べ10泊。

そくりょう&デザイン企業年金基金の
ホームページは現在準備中です。
立ち上がりましたら、別途お知らせします。
それまでの間は旧全国測量業厚生年金基金の
ホームページで新帳票等ダウンロードできます。

会員専用サイト

ユーザー名 **sokuryo**

パスワード **819**

URL <http://www.sokuryokikin.or.jp/>



基金の現況

平成29年4月1日現在

事業所数	加入者数	年金資産
918社 	男 24,100人 女 7,100人 計 31,200人 	515億円 

基金だより 創刊号
発行2017年5月24日

そくりょう&デザイン企業年金基金
〒162-8626 東京都新宿区山吹町11-1 測量年金会館 ☎ 03(3235)7211